

平成21年第2回

石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

自 平成21年9月29日

至 平成21年9月29日

石川県後期高齢者医療広域連合議会

## 平成21年第2回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

### 第1号（9月29日）

1. 招集年月日	1
1. 招集場所	1
1. 出席議員、欠席議員	1
1. 説明のため出席した者	1
1. 職務のため出席した職員	1
1. 議事日程	2
1. 本日の会議に付した事件	2
1. 開 会（午後3時00分）	3
1. 開 議	3
1. 広域連合長あいさつ	3
○山出 保 広域連合長	3
1. 副議長の選挙	3
1. 当選の告知	4
1. 当選の承諾	4
○14番 能村憲治 議員	4
1. 会議録署名議員の指名	5
1. 会期の決定	5
1. 諸般の報告	5
1. 議案上程（議案第16号から認定第2号）	5
1. 提案理由の説明	5
○山出 保 広域連合長	5
1. 質 疑	7
1. 討 論	7
1. 採 決	7
1. 閉 議	8
1. 閉 会（午後3時18分）	8
1. 署名議員	9

平成21年9月29日（火曜日）

第 1 号

---

○招集年月日

平成21年9月29日

---

○招集場所

金沢歌劇座

---

○出席議員（16名）

1番 高村 佳伸（金沢市）議員	2番 仙田 忍（七尾市）議員
4番 梶 文秋（輪島市）議員	5番 泉谷満寿裕（珠洲市）議員
6番 大幸 甚（加賀市）議員	7番 本吉 基彦（羽咋市）議員
8番 猪村 博靖（かほく市）議員	10番 金森 修栄（能美市）議員
11番 西野 昇吾（川北町）議員	12番 西田 治夫（野々市町）議員
13番 谷口 正一（津幡町）議員	14番 能村 憲治（内灘町）議員
15番 戸坂忠寸計（志賀町）議員	16番 林 一郎（宝達志水町）議員
17番 藤本 一義（中能登町）議員	18番 石川 宣雄（穴水町）議員

○欠席議員（3名）

3番 川崎 順次（小松市）議員	9番 杉本 典昭（白山市）議員
19番 持木 一茂（能登町）議員	

---

○説明のため出席した者

広域連合長 山出 保 君	副広域連合長 村 隆一 君
事務局長 西川 文明 君	総務課長 吉野 純吾 君
業務課長 牧口 啓 君	会計管理者 西山 浩 君

---

○職務のため出席した職員

事務局次長 小林外喜夫 君	書記 倉 繁夫 君
業務課長補佐 竹中 義博 君	総務課主事 竹田 憲隆 君
業務課主事 今岡 真 君	

## ○議事日程（第1号）

平成21年9月29日（火）午後3時00開議

- 日程第1 副議長選挙
  - 日程第2 会議録署名議員の指名
  - 日程第3 会期の決定
  - 日程第4 諸般の報告
  - 日程第5 議案第16号 平成21年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について
  - 日程第6 議案第17号 平成21年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
  - 日程第7 議案第18号 石川県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
  - 日程第8 認定第1号 平成20年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
  - 日程第9 認定第2号 平成20年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 

## ○本日の会議に付した事件

- 議案第16号 平成21年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について
- 議案第17号 平成21年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第18号 石川県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 認定第1号 平成20年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成20年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

副議長の選挙

## ○開会・開議

午後3時00分 開会

○議長（高村佳伸議員） ただいまから平成21年第2回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会します。

まず、副議長の辞職について、ご報告をいたします。

去る、8月10日に、津幡町議会選出議員の谷口正一 議員から副議長の辞職願が提出され、地方自治法第126条第2項の規定により、議長において辞職を許可いたしました。

ここに会議規則第66条第2項の規定により、ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員数は16名で、定足数に達しております。

よって、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

~~~~~

## ○広域連合長あいさつ

○議長（高村佳伸議員） ここで、山出 保 広域連合長より招集のご挨拶をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村佳伸議員） 山出連合長。

〔山出保広域連合長 登壇〕

○広域連合長（山出保君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

皆様方には、地元、市と町におきまして9月議会を終えられたばかりでございまして、何かとご多忙のなか、ご出席をいただきましたことにお礼を申し上げます。

ところで、後期高齢者医療制度でございますが、スタートして1年半が経過いたしました、制度がようやく定着しつつあったところでございます。

このような状況の中で、民主党を中心といたしました、新しい政権が誕生をいたしまして、後期高齢者医療制度の廃止を掲げておられるわけでありましたが、広域連合といたしましては、当面、国の動向に注視いたしますとともに、被保険者をはじめとする皆様方に混乱をまねくことのないよう、適切に対応してまいりたいと考えております。

本日の定例会は、補正予算案、条例の一部改正案、決算の認定につきましてご審議いただくために、お集まりいただきました。

どうぞ、各位におかれましては、議案の趣旨をご理解いただきまして、適正な議決をいただきますようお願い申し上げ、開会にあたりましてのごあいさつといたします。

よろしく願いをいたします。

~~~~~

## ○副議長の選挙

○議長（高村佳伸議員） これより、日程第1 「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村佳伸議員） 「異議なし」と認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村佳伸議員） 「異議なし」と認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました、副議長に能村憲治 議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、指名しました 能村憲治 議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村佳伸議員） 「異議なし」と認めます。

したがって、ただいま指名しました能村憲治 議員が副議長に当選されました。

〔「議長」と挙手する者あり〕

~~~~~

### ○当選の告知

○議長（高村佳伸議員） ただいま、副議長に当選された 能村憲治 議員が議場におられます。会議規則第28条第2項の規定によって、当選の告知をします。

~~~~~

### ○当選の承諾

○議長（高村佳伸議員） 副議長に当選した能村憲治 議員から発言を求められていますのでこれを許します。

〔14番 能村憲治議員 登壇〕

○14番（能村憲治議員） 内灘町の能村でございます。

今ほど、皆様方のご推挙により、石川県後期高齢者医療広域連合議会副議長の要職に就くことになりました。

誠に名誉なことであるとともに、その責任の重さを深く感じている次第でございます。

後期高齢者医療制度の廃止が、民主党を中心とした新政権の政権公約ということによっておられますが、いずれにしても、高齢者の皆さんが安心して医療を受けられるよう、微力ではございますが、努力してまいる所存でございます。

なにとぞ、皆様方の一層のご支援をよろしくお願い申し上げまして、副議長就任のごあいさつとさせていただきます。

○議長（高村佳伸議員） ただいま 能村憲治 議員から副議長当選の承諾がありまし

たので、副議長に決定をいたしました。

~~~~~  
**○会議録署名議員の指名**

○議長（高村佳伸議員） 次に、日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。  
会議録署名議員に 仙田 忍 議員及び 西野 昇吾 議員 を指名します。

~~~~~  
**○会期の決定**

○議長（高村佳伸議員） 日程第3「会期の決定」を議題といたします。  
お諮りいたします。  
本定例会の会期は、本日一日にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村佳伸議員） 「異議なし」と認めます。  
よって、会期は、本日一日と決定いたしました。

~~~~~  
**○諸般の報告**

○議長（高村佳伸議員） 次に、日程第4「諸般の報告」を行います。  
地方自治法第121条の規定による今定例会の、説明員の氏名は、お手元に配布のと  
おりであります。  
以上をもって、諸般の報告を終わります。

~~~~~  
**○議案上程**

○議長（高村佳伸議員） これより、日程第5「議案第16号」から日程第7「議案第  
18号」並びに日程第8「認定第1号」及び日程第9「認定第2号」を一括議題とし  
ます。

~~~~~  
**○提案理由の説明**

○議長（高村佳伸議員） 提出者から提案理由の説明を求めます。  
〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村佳伸議員） 山出広域連合長。  
〔山出保広域連合長 登壇〕

○広域連合長（山出保君） 提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第16号の「平成21年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予  
算（第1号）」についてであります。

今回提出いたしました補正予算案は、後期高齢者医療懇話会の設置、及び、公認会計  
士による会計調査委託、並びに、平成20年度決算剰余金の財政調整基金への積立、そ

れをおこなうためのものであります。

歳入歳出の総額に、歳入歳出それぞれ 5 6 1 万 7 千円を増額し、歳入歳出の総額をそれぞれ 5 億 5, 8 7 2 万円とするものでございます、その内容につきましては、後期高齢者医療懇話会費 1 2 万 1 千円、公認会計士による会計調査委託料 5 0 万 4 千円、平成 2 0 年度決算剰余金の財政調整基金への積立金 4 9 9 万 2 千円を、それぞれ増額するものであります。

財源につきましては、繰越金 1, 0 0 8 万 2 千円を充て、今回の補正に伴い、分担金及び負担金 4 4 6 万 5 千円を減額補正するものでございます。

次に、議案第 1 7 号の「平成 2 0 年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 号)」についてであります。

今回提出いたしました補正予算案は、高額療養費特別支給金、療養給付費負担金に係る償還、及び、医療給付費準備基金積立金の増額をおこなうもの、並びに、保険給付費に係る財源の調整をおこなうものであります。

歳入歳出の総額に、歳入歳出それぞれ 1 9 億 7, 1 4 3 万 2 千円を増額し、歳入歳出の総額をそれぞれ 1, 2 6 0 億 9, 2 3 0 万 4 千円とするものでございます、その内容につきましては、高額療養費特別支給金に伴うものとして 3 5 7 万 5 千円、療養給付費負担金等の償還に 4 億 4 0 7 万 8 千円、医療給付費準備基金の積立に 1 5 億 6, 3 7 7 万 9 千円を、それぞれ増額するものであります。

また、保険給付費につきましては、金額の増減はありませんが、療養給付費、訪問看護療養費、高額療養費に係る財源を調整するものでございます。

財源につきましては、市町支出金でありますところの、療養給付費負担金 1 9 2 万 4 千円、国庫支出金であります、高額医療費負担金 7 4 万 4 千円、特別調整交付金 3 5 7 万 5 千円、県支出金であります、高額医療費負担金 7 4 万 4 千円、財産収入 1 2 9 万 3 千円、繰越金 1 9 億 6, 3 1 5 万 2 千円を充てるものでございます。

次に、議案第 1 8 号の「石川県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」でありますけれども、この条例は、船員保険法及び地方公務員災害補償法の改正によりまして、非常勤職員等の船員保険法の優先適用が廃止されることから、本広域連合においても、船員保険法の被保険者である、議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に対し、船員保険法を優先して適用することを廃止するものでございます、公務上の災害等がありましたときは、地方公務員災害補償法により補償するものでございます。

また、改正条例の施行期日は平成 2 2 年 1 月 1 日からとするものでございます。

次に、認定第 1 号「平成 2 0 年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」であります、地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により議会の認定に付するものでございます。

その概要につきましては、歳入総額、5 億 1, 5 3 6 万 3 千円、歳出総額、5 億 5 1 8 万 1 千円、差し引き、1, 0 1 8 万 2 千円となったものであります。

事業内容につきましては、後期高齢者医療制度の運営に必要な事務的経費であり、派遣職員人件費負担金、事務所借上げ料、医療制度の施行に係る特別会計への繰り出しに係る経費及び広報活動等の実施のほか、基金積立金が主な内容でございます。



最後に認定第2号「平成20年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」であります、認定第1号と同じく地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定に付するものでございます。

その概要につきましては、歳入総額、1,108億1,920万3千円、歳出総額、1,081億7,118万9千円、差し引き、26億4,801万4千円となったものでございます。

事業内容につきましては、後期高齢者医療に関する収入及び支出に係る業務的経費であり、電算処理システム管理やレセプト点検等の委託料、保険給付費および、被保険者カード等作成事業費などの他、基金積立金が主な内容でございます。

以上が決算の大要でございます。以上、提出いたしました案件につきましてご説明を申し上げましたが、何卒慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げて、提案理由の説明とさせていただきます。

~~~~~

### ○質 疑

○議長（高村佳伸議員） これより、議案第16号から認定第2号について、質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村佳伸議員） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

~~~~~

### ○討 論

○議長（高村佳伸議員） これより討論を行います。

討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村佳伸議員） 討論はなしと認め、討論を終わります。

~~~~~

### ○採 決

○議長（高村佳伸議員） これより、採決をおこないます。

議案第16号「平成21年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」 議案第17号「平成21年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第16号及び議案第17号について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村佳伸議員） 「異議なし」と認めます。

よって、議案第16号及び議案第17号については、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（高村佳伸議員） 次に、議案第18号「石川県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例について」採決をいたします。

お諮りします。

議案第18号について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村佳伸議員） 「異議なし」と認めます。

したがって、議案第18号については、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（高村佳伸議員） 次に、認定第1号「平成20年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」及び認定第2号「平成20年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」

採決いたします。

お諮りします。

認定第1号及び認定第2号について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村佳伸議員） 「異議なし」と認めます。

よって、認定第1号及び認定第2号については、原案のとおり認定することに決しました。

~~~~~

## ○閉議・閉会

○議長（高村佳伸議員） 以上をもちまして、今期定例会の議事全部を終了いたしました。

これをもって、平成21年第2回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後3時18分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議会議長 高村佳伸  
署名議員 仙田 忍  
署名議員 西野昇吾